

好色萬金丹元祿七年印本に、男だての、出たちをいふ條に、釘抜の眞鍮紋、あれたる駒の中形小紋といふ事あり、前に白綸子足踏の條に引たる一代男に、紋所は、銀にてほの字切りぬかせ、五所の光りも見えたれば、女は銀の薄がね、男は眞鍮の薄金にて、紋所をつけし事ありしなるべし、今もたまたま小兒の羽織などにあり、

〔嬉遊笑覽二上〕箕山が大かゝみ、近代は、○中大紋處すたれて、成ほど小き紋を付、又二ツ紋をも用ゆ、所詮時々の風儀なれば、常住の格に定めがたし云々、かくいへるは、延寶中の流行なり、又云、鹿子紋處風流なり、自然に著すべし、鹿子の小ちらしなり、ぬひ紋處また風流なり、成ほど小くして、二ツ紋なごよろし、○中鹿子紋は、紋所を鹿子に玄たるなり、萬治寛文ころの繪に見えたり、衣食住記享保初より天明に至る、六十餘歳の人の記なり、○中略又云、安永天明、衣服の紋處、大く二寸三寸に變る、其頃はやり物をよせて、三寸紋、五寸模様に日傘、こはだの餅に、花が三文とあり、

〔當世武野俗談〕菱屋おりつかるた名譽

兩國橋向、本所一ツ目近所、茶屋町寄合茶屋にて、菱屋小左衛門と云ふもの有り、かれが父は、常憲院様○徳川綱吉御代御出頭たりし、柳澤松平甲斐守殿氣に入り、定紋花菱の小袖上下をゆるされ、其家の名も菱屋と名乗りけり、

〔浪華の風〕前にいへる豪家の内舊家と稱せる平野屋平兵衛、家風も古來よりの風儀を堅く守りて崩さずといふ、主人の傍向にて召仕ふ年若のもの、丁稚と稱する分杯、今以て不斷に振袖を著せり、予○久須美祐鶴も見及びし事ありしに、木綿ものにて、定紋と思しき紋を染出せり、何となく古風存して、ゆかしく思はる、

幕及旗幟施紋

〔塵添壘囊抄三〕幕紋事

武士ノ幕紋ノ中ニ、文字難知多シ、定テ字可有歟、